

# 医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関するお知らせ

令和5年4月1日より、オンライン資格確認を行う体制を有するため、医療情報・システム基盤整備体制充実加算を算定しております。

当クリニックは、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて、診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご理解・ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

## ◇医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1

○初診時	マイナ保険証利用あり	→	2点
	マイナ保険証利用なし	→	6点
○再診時	マイナ保険証利用あり	→	0点
	マイナ保険証利用なし	→	2点